

【南牧村】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100	100	100	100	100	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	ヒヤリング 現地調査を実施	ヒヤリング 現地調査を実施 1学期中	ヒヤリング 現地調査を実施 1学期中			・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	実施R7. 2					・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・簡易アセスメントから判明した課題への対応は、専門業者へアドバイスを求め、対策を講じる。 必要に応じて、アセスメントを実施して、原因の究明及び改善を図る。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・アセスメントは、令和7年2月～3月に実施予定。アセスメントから判明した課題については、令和7年度中に対策を講じる。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。